

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 4 月 28 日現在

機関番号：32621

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380667

研究課題名(和文) 社会的排除をめぐる社会運動のフレーム分析

研究課題名(英文) framing process of social movements against social exclusion

研究代表者

稲葉 奈々子 (INABA, Nanako)

上智大学・総合グローバル学部・教授

研究者番号：40302335

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：社会的排除をめぐる社会運動について、パリの住宅への権利運動および、東京・大阪の野宿者運動について調査を行った。フランスの場合、移民やシングルマザーなどマイノリティが社会的排除の当事者であるが、運動のフレーミング過程においては、個別のカテゴリーは掲げらず、ミドルクラスにも波及力のあるフレームが形成されていた。日本の場合、マイノリティに固有の権利としてのフレーミングの結果、ときにバッシングを引き起こす。フランスの場合、個別のカテゴリーを設定しないため、植民地主義など社会的排除の基盤にある歴史性は考慮されず、マイノリティ当事者のアイデンティティ・ポリティクスにとって有効なフレームとなっていない。

研究成果の概要(英文)：I conducted research on social movements against social exclusion in Paris and Tokyo, Osaka. In France, the particularity of categories of minority groups does not be taken account in the flaming process. Because of this universal frame middle class participants can be mobilized. In Japan, movements against social exclusion based on the difference of each minority categories. This provoke "back rush" of the middle class who pretend that minority groups are privileged. In France, specific historicity of each minority groups are not taken in consideration: social exclusion related from colonialism is overlooked. So identity politics of minority groups can not be constructed, In Japan, social movements construct identity politics of minority groups.

研究分野：社会学

キーワード：社会運動 フランス 社会的排除 貧困 移民

1. 研究開始当初の背景

本研究は、1980年代以降の新自由主義による社会保障削減と雇用の不安定化が引き起こした新しいタイプの貧困である「社会的排除」を対象として想定した。社会的排除に対して、日本とフランスにおいて生存権としての社会給付を求める社会運動のフレーミングの違いに着目し、貧困問題への政策的帰結および市民セクターにおける社会的実践が異なる要因を明らかにする必要があるためである。社会運動が社会的排除の意味解釈を構築し(フレーミング)、政策的帰結がもたらされる過程は、当該社会における生存権の社会的位置づけと認知の度合いによって異なるという仮説のもとに社会調査を計画した。生存権が普遍的な社会給付である西欧福祉国家型のフランスと異なり、稼働能力によって社会給付が付与される北米型日本において、求められる政策の方向性を示唆することを目指した。

2. 研究の目的

1980年代以降の欧米や日本において、新自由主義的政策が福祉国家の基盤を変容させていった。新自由主義は社会保障の削減をとらなうものであり、出自に規定される度合いの大きい伝統的な貧困とは異なる新しいタイプの貧困を生み出した。この新しい貧困に対応した社会運動も、欧米や日本で同時代的に生起し、反グローバリズム運動など国境を越えて共通する新自由主義の問題を提起する運動として活性化した。申請者はこれら一連の運動を、フランスと日本をフィールドとして研究を進めてきた。

この新しいタイプの貧困は「社会的排除」と名指され、経済的な貧困だけではなく、市場原理に適合的でない個人を「無用」として人格までを否定するがゆえに、個人の尊厳を傷つける形で貧困を経験させられることに特徴がある。そのため、社会的排除の問題は、福祉国家を築いてきた西ヨーロッパでは、排

除された個人の社会統合の問題として一大研究領域をなしてきた(Morris, 1994, Paugam, 1997)。日本でも2000年代以降に社会的排除概念が導入され、貧困研究における分析概念として定着している(岩田・西澤 2005、阿部 2011)。

この新しい問題に対応して生じた社会運動を申請者はこれまで研究してきた。そこで明らかになったのは、運動の現実においても研究においても、欧米においては、社会給付を求める社会運動の研究が中心であるのに対して、日本では個人の尊厳を取り戻すアイデンティティ・ポリティクスや排除された個人の「居場所」として社会運動が果たす役割が、運動においても研究においても注目されている(橋口昌治 2011)という特徴である。欧米では社会的排除に抗する社会運動の間接的成果として周辺的にしか扱われないテーマが、なぜ日本では中心的な位置を占め、直接的成果たる社会給付の獲得につながるのか。この問いを、社会的排除をめぐる社会運動のフレーム分析によって明らかにするのが、本研究の目的である。

社会運動はたんに既存の考えや意味を伝達するだけでなく、社会的に認知されていない 이슈を問題化し、解釈枠組みを提供することで、意味の創出に積極的に関与する。この意味の創出過程がフレーミング過程である(Benford. & Snow, 2000)。貧困層による社会給付の要求は、権利の主体としての正統性をめぐる闘争でもあった。歴史的に社会運動と政府のフレームはつねに競合し、貧困層を担い手とする社会運動の研究は蓄積があるが(Piven & Cloward, 1979; Cress. & Snow. 2000.)、産業社会において周辺化された貧困層の運動と、新自由主義の帰結としての社会的排除の区別がない。

本研究の目的は、フランスと日本での社会調査により、社会的排除の経験を規定する制度的条件を明らかにすることで、同じく社会

的排除に抗して社会給付を求める社会運動でありながら、なぜ異なる政策的帰結がもたらされるのかを解明することにある。

3. 研究の方法

本研究は社会的排除に抗する社会運動の成果獲得を、市民社会と政治の両方のアクターにインタビューを行い、運動に成果をもたらしたフレームを明らかにすることを目的とした。特定のフレームを有効にする社会的土壌が、生存権に基づく社会給付が普遍的な権利として浸透していることとの関連を実証的に明らかにするために、西欧福祉国家の成り立ちについては、文献調査を中心に行った。さらにイデオロギーレベルではなく、社会給付の実践において普遍的な生存権がどのように反映されているかを明らかにすべく、法律策定に関与した社会運動団体の活動家と議員に日本とフランスでインタビューを実施した。

4. 研究成果

フランスの社会運動は「すべての人」の普遍的な権利を主張する。たとえば調査対象団体のひとつ「住宅への権利運動」は、パリでのこれまでの登録者約 20000 人の 9 割以上が外国籍者であり、人種差別と入居差別の密接な関連を当事者も認識しているが、反差別運動や移民の運動としては展開していない。それに対して、日本は社会的排除をめぐって、ジェンダーやエスニシティ、階層などのカテゴリー集団ごとの運動のほうに波及力を持っている。

普遍的な権利として運動と展開することは、社会的排除を経験していないミドルクラスにとっても参加のハードルが低くなる。社会的権利の拡大は、社会保障の拡充であり、自分たちにとっても無関係ではないためである。

その一方で移民に固有の事情が考慮されにくい。たとえば植民地主義に原因がある人

種主義の問題は、運動の主張のなかで看過されてしまう。ただし特定のカテゴリー特に貧困な移民層が対象であることがクローズアップされないことで、ミドルクラスの共感を得やすいために運動は広く支持されやすい。

日本、フランスともに、マイノリティの権利、特に旧植民地出身の移民の権利が政治的に認められていないため、不利な状況にあるマイノリティの権利運動は、アメリカ合衆国型のアフアマティブ・アクションのようにマイノリティに固有の事情を認めさせるための運動として展開するか、普遍的な問題として展開するかのいずれかの様式をとることが明らかになった。

< 引用文献 >

Benford D. & Snow D., Framing Processes and Social Movements in *Annual Review of Sociology*, 2000.26:611-39.

Morris L. *Dangerous Classes*, 1994, Routledge; Paugam, S. *La Disqualification sociale*, 1997, PUF.

Piven F. F. & Cloward R. A. *Poor People's Movements*, Vintage, 1979.

Cress. & Snow, *AJS*, 2000.105.4: 1063-1104.

橋口昌治 2011 年『若者の労働運動』生活書院。

岩田正美・西澤晃彦編著 2005 年『貧困と社会的排除』ミネルヴァ書房。

阿部彩 2011 年『弱者の居場所がない社会』講談社。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 8 件)

稲葉奈々子「分野別研究動向(社会運動) 失われた敵対性と『さまよう主体』のゆくえ」『社会学評論』65(2), 2016, 210-223. 査読有

稲葉奈々子「2015 年 11 月 13 日『テロ』後のフランス あの『テロ』は何色だったの

か』『M ネット』186号, 2016, 30-31.

稲葉奈々子「移住女性・母子家庭の貧困」
『日本における外国人・民族的マイノリティ
人権白書』2016年版, 2016, 32.

稲葉奈々子「東京オリンピックと都営霞が
丘アパート」『寄せ場』第27号, 2015, 61-75. 査
読有

稲葉奈々子「多様性を反映させる大学入試
の試み—フランスの例」『M ネット』179号,
2015,10-11.

稲葉奈々子「フランスの労働組合と移住労
働者」『M ネット』183号, 2015, 16-17.

稲葉奈々子「社会を取り戻す人々：フラン
スにおける都市底辺層の反グローバリズム
運動」『社会学評論』258号, 210-223. 2014, 査
読有

〔学会発表〕(計 4件)

稲葉奈々子「反貧困運動—日本における『貧
困』概念の誕生」日仏会館シンポジウム<周縁
>が生み出す社会変革の可能性, 日仏会館
(東京都渋谷区), 2016.7.10.

稲葉奈々子 *Travailleurs migrants au
Japon: genre et activité professionnelle*, 早稲
田大学パリオフィス講演会, パリ政治学院(パリ,
フランス), 2015.9.10

稲葉奈々子「社会的排除と抵抗の<技法>:
社会運動論からの考察」寄せ場学会総会, 龍谷
大学(京都府京都市), 2014.6.21.

樋口直人・稲葉奈々子「在日アルゼンチン系
移民の二つの世界: 世代・年代と社会関係の構
築をめぐって」関東社会学会, 日本女子大学
(神奈川県川崎市)2014.5.31

〔図書〕(計 1件)

稲葉奈々子「出稼ぎ—国をあげての開発プ
ロジェクト」「パリのマリ人」竹沢尚一郎編
『マリを知るための58章』明石書店, 2015.
338頁.

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計 0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織
(1)研究代表者
稲葉 奈々子 (INABA Nanako)
上智大学・総合グローバル学部・教授
研究者番号: 40302335

(2)研究分担者
()

研究者番号:

(3)連携研究者
()

研究者番号:

(4)研究協力者
()